

平成30年度 債権管理アドバイザー 募集要項

業務内容	高度化事業に関する債権の管理・回収に係る相談に対する助言等及びこれに関連する業務
契約形態	業務委託契約 (債権管理アドバイザーとして登録を行い、必要に応じて業務を依頼します。勤務日数が保証された雇用契約ではありませんのでご注意ください。)
契約期間	契約日～平成31年3月31日 ※成果評価の結果等を踏まえ、1事業年度を単位として登録を更新する場合があります。
資格・要件	① 弁護士 ② 会社等の債権の管理・回収業務の管理者として経験を有する者 ③ ①～②と同等以上の専門的知識及び能力を有していると認められる者 ※登録期間の開始日において70歳未満の者。
報酬等	依頼する業務内容に応じて、当機構の規程により報酬・旅費を支給
応募方法	下記応募書類送付先への郵送 締め切り：平成30年3月5日（当日消印有効）
募集期間	平成30年2月21日～平成30年3月5日
提出書類	・履歴書（指定様式） ・応募動機（過去に登録実績のない方）、職務経歴・経験年数・公的融資に関する経験等の実績に関する書類 (A4用紙1枚程度、様式自由＜参考様式あり＞)
選考方法	書類選考（必要に応じ、面接を実施する場合があります。） 選考結果は郵送にて、平成30年3月下旬までに連絡
応募書類送付先 及び問い合わせ先	独立行政法人中小企業基盤整備機構 高度化事業部 高度化事業管理課 宛 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル TEL：03-5470-1536（担当：大村）
備考	応募に際してご提出いただいた書類一式に関しては返却いたしませんのでご了承ください。